令和９年度湯河原町学童保育所入所のご案内

湯河原小学校学童保育所、吉浜小学校学童保育所、東台福浦小学校学童保育所では、保育を必要とする児童の入所受付を次のとおり行います。必要書類の提出をお願いします。

【対象者】

町内小学校１～６年生で、保護者が就労などの理由で不在の児童（申し込み後に審査あり）

【開所日及び実施時間】

〇平日：授業終了後から午後６時まで

〇土曜日、学校の長期休業日及び振替休業日：午前８時から午後６時まで

【閉所日】

〇日曜日・祝日

〇12 月 29 日から１月３日までの６日間

〇台風などの災害や事件・事故等の危険情報により

①臨時休校になった場合

②登校後、途中で集団下校または引き取りになった場合

③健康こどもみらい課が開所不可能と判断した場合

【負担金】

6,000 円/月、おやつ代 2,000 円/月　**※負担金は口座振替にてお支払いいただきます。**

【お迎え】

閉所時刻までに、学童保育所入所申請書に記載された保護者等のお迎えが必要です。

〇入所申込について

【必要書類】

〇学童保育所入所申請書（様式第１号）

〇在職証明書（保護者及び世帯全員・・・働いている方は必ず提出をお願いします。）

【提出場所】

〇継続の方・・・各学童保育所または健康こどもみらい課（保健センター内）

〇新規の方・・・健康こどもみらい課（保健センター内）

【受付期間】

令和８年 12 月１日（火）～18 日（金）

【入所の決定】

入所の要件を満たしているか書類審査を行います。審査の結果により、入所できない場合があります。なお、入所の可否については、２月に保護者に通知します。

問い合せ先
健康こどもみらい課　児童福祉係
電話：0465-63-2111 内線 365・366